【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年４月28日
【事業年度】	第14期（自 平成19年２月１日 至 平成20年１月31日）
【会社名】	株式会社アインメディカルシステムズ
【英訳名】	Ain Medical Systems Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　栗林 政博
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目５番１号
【電話番号】	03-5908-2700（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長　塚田 治夫
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目５番１号
【電話番号】	03-5908-2700（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長　塚田 治夫
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目４番９号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月		平成16年１月	平成17年１月	平成18年１月	平成19年１月	平成20年１月
売上高	（千円）	8,767,466	9,317,706	10,213,207	11,120,249	12,734,080
経常利益	（千円）	396,819	614,357	590,504	593,397	771,162
当期純利益	（千円）	238,752	311,087	365,527	343,878	382,972
持分法を適用した場合の投資利益	（千円）	―	―	―	―	―
資本金	（千円）	465,125	488,675	494,975	507,425	507,425
発行済株式総数	（株）	5,350	5,507	5,549	11,264	11,264
純資産額	（千円）	1,117,280	1,423,887	1,749,979	2,057,293	2,361,452
総資産額	（千円）	4,229,057	4,402,829	4,879,084	4,999,893	5,770,533
１株当たり純資産額	（円）	207,715.90	257,223.66	314,428.76	182,191.41	209,739.06
１株当たり配当額 （うち１株当たり中間配当額）	（円）	8,000 (―)	8,000 (―)	10,000 (―)	7,000 (―)	7,000 (―)
１株当たり当期純利益	（円）	43,505.15	56,265.45	65,086.03	30,923.36	34,014.75
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	43,219.94	55,446.73	64,428.78	30,677.07	―
自己資本比率	（%）	26.4	32.3	35.9	41.1	40.9
自己資本利益率	（%）	23.6	24.5	23.0	18.1	17.3
株価収益率	（倍）	7.9	15.1	18.7	9.7	7.3
配当性向	（%）	17.9	14.2	15.4	22.6	20.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	797,905	406,111	381,965	874,120	556,757
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	119,520	△234,287	△317,911	△235,334	△240,521
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△880,836	△191,080	△64,531	△363,530	△105,230
現金及び現金同等物の期末残高	（千円）	309,869	290,612	290,134	565,389	776,396
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（人）	253 (19)	239 (24)	253 (30)	281 (36)	320 (37)

（注）１　当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２　売上高には、消費税等は含まれておりません。
３　持分法を適用した場合の投資利益については、第11期までは関連会社がなかったため、また第12期及び第13期については、関連会社が利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載しておりません。なお、第14期については、関連会社がなくなったため、記載しておりません。
４　第10期における１株当たり配当額には、10周年記念配当が2,000円含まれております。

５　平成18年２月１日をもって、普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割しております。
６　従業員数は、就業人員数を記載しております。

２【沿革】

平成６年６月	調剤薬局展開及び運営を目的として株式会社アインメディカルシステムズを設立
平成７年５月	東京都新宿区西新宿六丁目５番１号に第一号店西新宿店を開設
平成７年６月	本店を東京都新宿区西新宿六丁目６番３号に移転
平成８年４月	神奈川県川崎市川崎区日進町１番57号に川崎店を開設
平成８年７月	本店を東京都新宿区西新宿六丁目５番１号に移転
平成９年５月	群馬県桐生市相生町三丁目字石塚172番９号に相生店を開設
平成９年10月	神奈川県厚木市水引二丁目６番31号に厚木店を開設
平成10年１月	採算性改善が見込めないため相生店を閉鎖
平成10年３月	埼玉県行田市持田393番４号に行田店を開設
平成11年２月	財務体質強化及び調剤薬局事業における提携強化を目的に丸紅株式会社と業務・資本提携契約を締結、筆頭株主となる
平成12年２月	株式会社ファーマケアより小杉店、末広薬局、連取店（現伊勢崎店）、枡形店の営業権譲渡を受け、計８店舗となる
平成12年７月	管理本部事務所を東京都新宿区西新宿二丁目７番１号新宿第一生命ビル14階に移転
平成12年９月	神奈川県平塚市達上ヶ丘13番23号に平塚店を開設
平成13年４月	埼玉県坂戸市南町31番８号に坂戸店を開設
平成13年10月	神奈川県厚木市水引一丁目17番３号に本厚木店を開設
	茨城県取手市井野台五丁目１番21号に取手店を開設
平成14年１月	埼玉県さいたま市中央区上落合九丁目12番１号に大宮店を開設
平成14年３月	静岡県浜松市将監町24番10号に浜松店を開設
平成14年４月	東京都台東区東上野三丁目11番２号に上野店を開設
平成14年５月	株式会社アインファーマシーズと営業エリア協定を締結
平成14年10月	日本証券業協会に株式を店頭公開
平成14年12月	管理本部事務所を東京都狛江市中和泉五丁目31番７号に移転
平成15年２月	埼玉県川口市西新井宿301番12号に川口店を開設
	取手店の営業を株式会社アインファーマシーズへ譲渡
平成15年３月	東京都狛江市中和泉五丁目31番７号に狛江店を開設
平成15年４月	川口調剤薬局（現川口栄町店）の営業を株式会社アインファーマシーズより譲り受ける
平成15年10月	神奈川県川崎市川崎区鋼管通一丁目２番２号に鋼管通店を開設
	末広薬局の営業を株式会社アインファーマシーズへ譲渡
平成16年11月	埼玉県川口市木曽呂1308番地の３に川口北店を開設
平成16年12月	筆頭株主が株式会社アインファーマシーズとなり、同社の子会社となる
	日本証券業協会への店頭登録を取り消し、株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年２月	管理本部事務所を東京都新宿区西新宿六丁目５番１号に移転
平成17年４月	神奈川県横浜市中区新山下三丁目１番１号にみなと店を開設
	埼玉県行田市持田421番１号に行田新店を開設
平成17年６月	東京都目黒区中町二丁目30番５号に目黒店を開設
平成17年７月	東京都練馬区高野台三丁目11番12号に練馬店を開設
平成17年８月	神奈川県足柄下郡湯河原町宮上395番１に湯河原店を開設
平成17年10月	静岡県牧之原市細江2937番１に榛原店を開設
	株式会社アインファーマシーズと営業エリア協定を解除
平成17年11月	たちばな薬局株式会社（神奈川県川崎市）の株式を30％取得し、同社を関連会社（持分法非適用関連会社）とする
平成18年２月	神奈川県川崎市多摩区登戸3487番地12に登戸店を開設
平成18年３月	処方箋応需対象病院の閉院に伴い、枡形店を閉鎖
平成18年４月	埼玉県さいたま市緑区三室字北宿2467番地19に浦和店を開設
平成18年９月	静岡県藤枝市駿河台二丁目17番24号に藤枝店を開設
平成19年３月	神奈川県横浜市鶴見区下末吉三丁目７番20号に鶴見店を開設
平成19年５月	たちばな薬局株式会社との資本提携を解消する
平成19年11月	静岡県静岡市駿河区曲金四丁目13番17号に静岡店を開設
平成20年１月	静岡県浜松市中区住吉一丁目24番１号に浜松住吉店を開設

３【事業の内容】

当社は、首都圏を中心に、29店舗の保険調剤薬局の運営を行っており、「薬事法」上の医薬品等を調剤販売するにあたり、各種の法的規制を受けております。

また、当社の親会社である株式会社アインファーマシーズとの当該事業における位置付けは次のとおりであります。

（当社）

株式会社アインメディカルシステムズ

当社は、調剤薬局の経営を行っております。

（親会社）

株式会社アインファーマシーズ

北海道、東北地方、近畿地方を中心に調剤薬局・ドラッグストアの経営及びフランチャイズ業、調剤薬局・ショッピングストア開設に係るコンサルタント業務等を主要業務としております。

以上についての事業系統図は次のとおりであります。

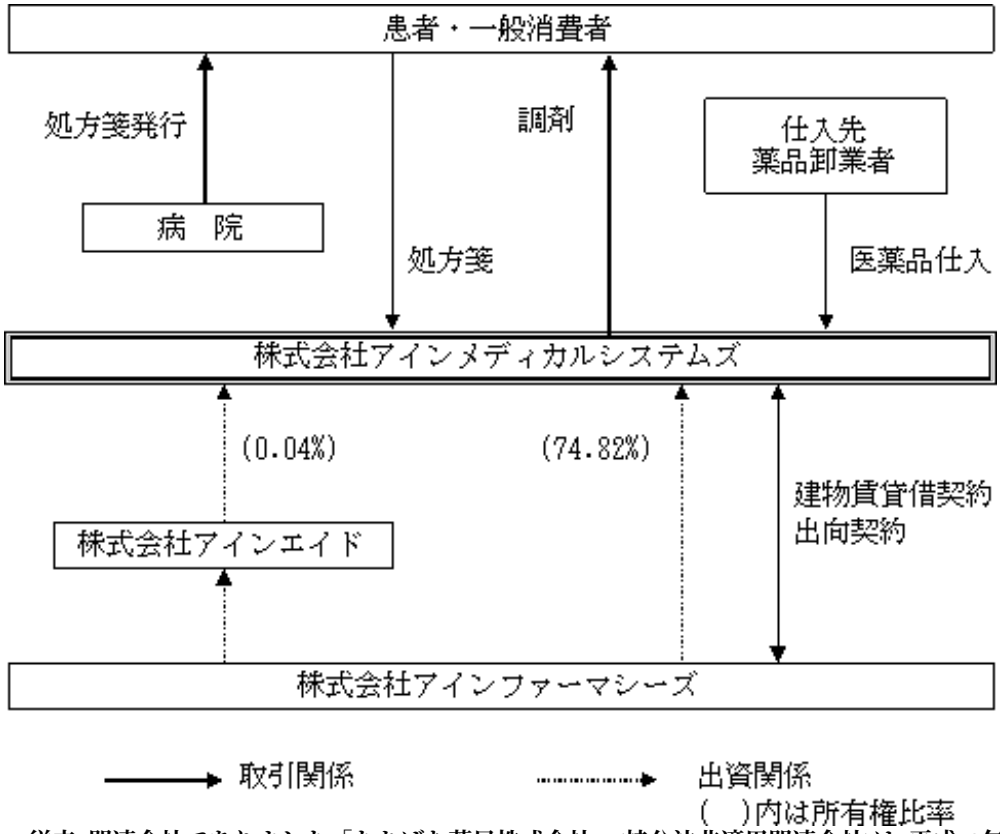

（注）　従来、関連会社でありました「たちばな薬局株式会社」(持分法非適用関連会社)は、平成19年５月に株式譲渡したことに伴い、関連会社ではなくなりました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金（千円）	主要な事業の内容	議決権の被所有割合（%）	関係内容
（親会社） 株式会社アインファーマシーズ（注）1	北海道札幌市東区	3,421,222	調剤薬局経営及び医薬品販売業	74.9 (0.0)	当社役員の兼任あり （人数 2人） 建物賃貸借契約あり 出向契約あり

（注）1 有価証券報告書の提出がなされております。
2 議決権の被所有割合の（ ）内は、間接所有に係る被所有割合で内数となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成20年1月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
320 (37)	28才4ヶ月	3年7ヶ月	3,901,090

（注）1 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数が最近1年間において、39名増加しておりますが、主として業容拡大及び経営管理体制の充実・強化によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国の経済は、企業収益の改善、設備投資の増加や雇用情勢の改善など景気は緩やかな回復基調で推移しておりましたが、米国サブプライムローン問題に端を発した金融市場の混乱や、原油価格や原材料の高騰による製品価格の上昇などにより、景気の先行きに不透明感が増している状況となりました。

一方、医薬品業界ならびに調剤薬局業界は医療費抑制策の継続基調の中にあり、薬価の引下げ、後発医薬品の使用促進、調剤報酬改定、医療費自己負担金の増加による受診抑制等、今後も厳しい経営環境が続くものと予想されます。

このような事業環境のもと当社は、戦略的に地域中核病院の門前に大型店展開をしているため、新薬の使用頻度が高いこと、処方箋投与日数長期化がいまだ伸展していること、ならびにインテリジェントフィー獲得向上に努めていることにより、処方箋単価が上昇し、当事業年度において売上高が前事業年度に比し16億13百万円伸びております。売上高増加要因としては、前事業年度に開店した３店舗がフルに売上に寄与し、当事業年度に開店した３店舗が加わったことの貢献が大ですが、既存店においても処方箋枚数・処方箋単価が増加・上昇していることが挙げられます。

また、利益については、売上高の増加に加え、売上原価率および販管費率の縮小により、営業利益ならびに経常利益が前事業年度に比し大きく増益となった一方、特別損失として、退職給付債務等の算定方法変更による差異の一括費用処理、役員退職慰労金、減損損失等による140,005千円の減益要因が発生いたしましたが、当期純利益は前事業年度を上回る結果となりました。

この結果、当事業年度の業績は売上高12,734,080千円(前年同期比14.5%増)、営業利益762,028千円(同27.3%増)、経常利益771,162千円(同30.0%増)、当期純利益382,972千円(同11.4%増)となりました

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、税引前当期純利益の648,044千円(前事業年度比67,096千円増)に加えて、新規出店に伴う有形固定資産の取得や借入金の返済等の減少要因が反映されたものの、売上債権流動化による収入等の増加要因により、当事業年度末には776,396千円(同211,006千円増)となりました。

なお、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前事業年度と比較し317,362千円減少し、556,757千円となりました。これは、税引前当期純利益648,044千円に加えて、主に売上債権流動化による収入383,300千円、売掛債権の増加による支出721,426千円が反映されたものによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、前事業年度と比較し5,187千円増加し、240,521千円となりました。これは、主に既存店及び新規出店活動に伴う有形固定資産の取得による支出190,440千円が反映されたことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、前事業年度と比較し258,300千円減少し、105,230千円となりました。これは、主に配当金の支払による支出78,722千円が反映されたことによるものであります。

２【生産、受注及び販売の状況】

(1) 調剤実績

当事業年度の処方箋応需実績を地区別に示すと、次のとおりであります。

地区別	第14期 （自 平成19年２月１日 至 平成20年１月31日） （枚）	前期比（%）
東京都	380,957	103.1
神奈川県	333,646	107.8
埼玉県	310,277	104.0
群馬県	30,237	91.4
静岡県	92,308	177.2
合計	1,147,425	108.0

(2) 販売実績

① 品目別販売実績

当事業年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別		第14期 （自 平成19年２月１日 至 平成20年１月31日） （千円）	前期比（%）
調剤売上高	内科	6,650,346	122.7
	外科	884,614	93.3
	整形外科	825,954	114.8
	皮膚科	581,848	103.8
	泌尿器科	602,756	107.5
	眼科	389,154	120.2
	小児科	494,487	145.5
	耳鼻咽喉科	414,085	112.0
	神経内科	503,575	111.9
	精神科	360,150	105.8
	その他	992,445	94.4
	合計	12,699,418	114.6
商品売上高	一般薬品等	34,661	96.7
合計		12,734,080	114.5

（注） 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 地区別販売実績

当事業年度の販売実績を地区別に示すと、次のとおりであります。

地区別	当期末店舗数	前期比増減	金額（千円）	前期比（%）
東京都	5	―	4,616,808	108.2
神奈川県	10	1	3,382,487	114.8
埼玉県	8	―	3,316,110	110.8
群馬県	1	―	395,259	102.0
静岡県	5	2	1,023,414	193.1
合計	29	3	12,734,080	114.5

（注） 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

３【対処すべき課題】

我が国では、少子高齢化に伴う医療費の増大が深刻化しており、社会保障予算をいかに圧縮するかが大きな政治課題となっており、平成20年度予算においても2,200億円の圧縮がされることとなり、医療業界を取り巻く環境は厳しさを増しております。保険薬局業界においても、医療費抑制策として、平成20年4月から調剤報酬の引下げ、薬価の引下げ、後発医薬品の普及促進が実施されましたが、のみならず、環境因子としても、後発医薬品普及に伴う在庫量の増大、医薬分業進捗率の鈍化、ドラッグストアの参入、ＩＴ化により、調剤薬局の生き残りを賭けた淘汰の時代となっております。今後もこの傾向は好転することは望めず、厳しさを増していくことが容易に予想されるため、将来を見据えた上でのＭ＆Ａが活発となっており、大手チェーン・グループへの集約化が進んできております。

このような環境のもと当社は、新規出店、Ｍ＆Ａによる業容拡大を目指すのみならず、患者さんに選ばれる薬局とは何かを追求することにより増患を実現させ、同時に収益性も追求し、更なる発展を実現して参ります。

当社が取り組むべき課題として、最優先課題は「安全性の追求」です。命に関わる仕事であることを十二分に意識し、ソフト面・ハード面の両面よりこれを常に追求しております。教育研修制度の充実と継続的実行による質の高い薬剤師の育成、ヒューマンエラーを無くすための安全性システム投資は惜しまず、患者さんのＱＯＬ実現の一翼を担って参ります。

課題の第二は「生産性の追求」です。飽くなき「カイゼン」による個人レベル・店舗レベルでの効率化を進め、より一層のローコストオペレーションを実現し、本社についても販売費及び一般管理費の圧縮に努めるとともに一層の財務体質の強化に努め、収益性を上げて参ります。

第三は「ＣＳの向上」です。患者さんの視点に立ち、何が喜ばれるのかを思考し実行し、満足と感動を提供できる調剤薬局を日々目指して参ります。

そして第四は「積極的出店」です。出店なくして増収はないものと思い、新規出店のみならずＭ＆Ａも常に視野に入れ、業容の拡大に努めて参ります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクとならない事項につきましても、投資家の判断上重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から開示しております。なお、以下の記載につきましては当社が独自で判断したものであり、事業上のリスクを全て網羅するものではありません。

(1) 法的規制について

当社は、「薬事法」上の医薬品等を販売するにあたり、各都道府県の許可・登録・指定・免許を必要としております。その主な内容は次のとおりであり、当該規制が改定された場合、その内容によっては業績に影響を与える可能性があります。

許可、登録、指定、免許の内容	有効期間	関連する法令	登録等の交付者
薬局開設許可	６年	薬事法	各都道府県知事
高度管理医療機器販売業	６年	薬事法	各都道府県知事
保険薬局指定	６年	健康保険法	各都道府県社会保険事務局長
麻薬小売業者免許	（注）１	麻薬及び向精神薬取締法	各都道府県知事
生活保護法指定医療機関指定	無期限	生活保護法	各都道府県知事
被爆者一般疾病医療機関指定	無期限	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律	各都道府県知事
結核指定医療機関指定	無期限	結核予防法	各都道府県知事
労災保険指定薬局指定	（注）２	労働者災害補償保険法	各労働基準局長
更生医療機関指定	無期限	障害者自立支援法	各都道府県知事

（注）１　「麻薬小売業者免許」の有効期限は、免許開始日の翌年12月31日までであります。
２　指定期間は、指定日から３年間でありますが、自動更新されます。

(2) 薬価基準等の改定について

当社の売上高の大半を占める調剤売上高（平成20年１月期において当社売上高の99.7%）は、厚生労働省の定める薬価基準及び調剤報酬から成り立っております。

そのため、薬価基準及び調剤報酬の改定等、政府による医療費抑制の政策等が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 薬剤師の確保及び調剤業務について

調剤薬局の開設及び経営にあたっては、薬事法により各店舗に薬剤師を配置することが義務づけられている他、薬剤師法により調剤業務は薬剤師でない者が行ってはならないとされております。

業界全体におきまして、薬剤師の採用、確保は重要な課題となっておりますが、当社におきましても薬剤師が十分に確保できない場合は、出店計画に影響を与える可能性があります。

(4) 調剤業務について

当社は、調剤過誤防止のため、薬剤師の調剤に対する技術の向上、医薬品に対する知識の充実について、積極的に取り組んでおり、複数監査システムの導入など、万全の管理体制のもと細心の注意を払っております。また、全店「薬剤師賠償責任保険」に加入しております。

しかしながら、調剤薬品の欠陥・調剤ミス等により、将来訴訟を受ける可能性があります。

(5) 出店政策及び有利子負債について

(a) 店舗数の拡大について

当社は平成20年１月31日現在、調剤薬局29店舗を運営しております。当社の業容拡大には店舗数の拡大が大きく寄与しており、今後も店舗数の拡大を図っていく方針であります。計画どおりの出店ができない場合には、当社の利益計画に影響を与える可能性があります。また、計画どおりに出店を行った場合でも、新規出店店舗の近隣病院において、医薬分業（院外処方箋の発行）開始時期が、当社の想定した時期よりも大幅に遅れる場合、近隣病院の移転、廃業、あるいは経営成績が大幅に悪化した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(b) 有利子負債の依存度並びに金利動向の影響について

当社は、大規模病院の近隣に位置する調剤薬局の多店舗展開を行っております。出店に際しては設備投資資金の一部を借入金によって調達しているため、今後、総資産に占める有利子負債依存度が高まる可能性があります。その場合、今後の金利動向によっては、業績に影響を与える可能性があります。

(6) 消費税等の影響について

当社の売上高の大半を占める調剤売上高（平成20年１月期において当社売上高の99.7%）については、消費税法において非課税売上となります。一方、医薬品等の仕入に際しては消費税法において課税仕入となり、当社では仕入に際して支払った仮払消費税等の大部分は仮受消費税等と相殺しきれず、租税公課として売上原価、販売費及び一般管理費に費用計上しております。

将来、消費税率が変更された場合、当社の事業特性上、負担した消費税等相当額を当社の判断で販売価格に転嫁することが不可能であるため、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(7) 仕入の特徴について

(a) 特定の仕入先への依存度が高いことについて

当社は各医薬品卸業者と幅広く仕入交渉を行った上で、発注先を集中することにより、仕入の効率化と原価の低減を図っております。この結果、平成20年１月期における総仕入高に占める仕入割合は、アルフレッサ株式会社及びそのグループ会社が99.9%となっております。

(b) 仕入価格について

各医薬品卸業者との間で行う仕入価格の交渉は例年長期化し、価格未決定のまま納品が行われます。当社が希望する購入価格と、卸業者が希望する販売価格に乖離が生じるためですが、価格未決定時においては、当社の見込価格をもって損益計算を行っております。従って、当社の見込価格と異なる価格で納入価格が決定した場合、業績と財政状況に影響を与える可能性、及び業績見通しの修正を行う可能性があります。

(8) 個人情報の保護について

当社は、良質かつ適切な薬局サービスを提供するために、患者情報の収集を行っております。

この情報の中には、患者個人の機密性の高い医療に関する情報が含まれております。これらの個人情報の取扱いについては、個人情報保護管理者等を選任の上、個人情報の収集・利用・適正管理などに関する社内規程を設け、その管理を徹底し万全を期しておりますが、コンピューターシステムのトラブルや犯罪行為などによる情報漏洩が生じる可能性があります。その場合、社会的信用を失うとともに、売上高の減少、損害賠償の発生など、業績に影響を与える可能性があります。

(9) 減損会計への対応について

当社は新規出店をする際、最適地を確保するため、当該店舗の営業活動から得られる将来キャッシュ・フローに配慮しながら、固定資産を実勢価格より高い価格で取得する場合があります。この場合、当該店舗の出店が予定どおり行えなかった場合、または、出店後における将来キャッシュ・フローが当初予定額に達せず、将来回復の見込がない場合は、減損損失の計上により、業績に影響を与える可能性があります。

(10) 商標権の使用について

当社は「アイン薬局」及び「鳩」のマークについて、その商標権を親会社であります株式会社アインファーマシーズより無償で使用することに関し、「合意書」を締結しております。親会社の状況により、当該商標を使用できなくなった場合、業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

（１）既に締結されている重要な契約

相手方の名称	契約内容	契約期間
株式会社アインファーマシーズ	「覚書」（商標権使用許諾契約） 株式会社アインファーマシーズが商標登録している「アイン薬局」並びに商標登録されている「鳩」のマークを無償にて当社が使用する。	平成14年１月18日から平成17年１月17日まで以後１年毎自動更新

（２）新たに締結された重要な契約

当社は、平成20年３月19日開催の取締役会において、親会社である株式会社アインファーマシーズとの株式交換による当社の完全子会社化を趣旨とした、株式交換契約書の締結を決議し、同日、契約を締結いたしました。本契約が平成20年４月26日開催の定時株主総会において、承認可決されたことにより、平成20年６月１日から株式交換の効力が発生することとなりました。

詳細につきましては、「第５　経理の状況　２財務諸表等(1)財務諸表　注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

（資産）

当事業年度末における資産合計は5,770,533千円となり、前事業年度末の4,999,893千円に対し770,639千円増加しております。

その内、流動資産は2,806,495千円（前事業年度末比609,585千円増）となりました。これは主に新規出店に伴う売掛債権の増加により売掛金が338,125千円増加したことに加え、現金及び預金が211,006千円増加したことによるものであります。

また、固定資産は2,964,037千円（前事業年度末比161,054千円増）となりました。これは新規出店にかかる有形固定資産の取得等による88,959千円の増加に加え、繰延税金資産が退職給付引当金の増加等に伴い45,716千円増加したことによるものであります。

（負債）

当事業年度末における負債合計は3,409,081千円となり、前事業年度末の2,942,600千円に対し466,480千円増加しております。

その内、流動負債は2,935,812千円（前事業年度末比391,907千円増）となりました。これは売上高の増加に伴い買掛金が346,454千円増加したことによるものであります。

また、固定負債は473,268千円（前事業年度末比74,572千円増）となりました。これは当事業年度から退職給付引当金の算定方法を簡便法から原則法に変更したことにより、退職給付債務が93,098千円増加したことによるものであります。

（純資産）

当事業年度末における純資産合計は2,361,452千円となり、前事業年度末の2,057,293千円に対し304,159千円増加しております。

これは、主に当期純利益382,972千円が内部留保されたことによるものであります。

以上の結果、当事業年度末の自己資本比率は前事業年度末41.1%に対し40.9%となり、やや下降したものの、流動比率においては86.4%から95.6%に上昇いたしました。

また、有利子負債の残高においても前事業年度末の395,782千円に対し369,274千円となり、26,508千円減少いたしました。

(2) 経営成績の分析

当事業年度における売上高は、既存店ベースでは、顧客増により処方箋枚数が前事業年度比1.8%増加したのに加え、投与日数の長期化が更に進み処方箋単価も5.7%増加した結果、760,879千円増加（前事業年度比7.5%増）いたしました。

新店ベースでは、前事業年度に開店した３店舗がフルに売上に寄与し、これに当事業年度に開店した３店舗が加わったことにより、912,244千円増加いたしました。

上記に前事業年度閉鎖店の売上高59,292千円の減少分を加えた結果、総売上高は前事業年度の11,120,249千円に対し、12,734,080千円となり、1,613,830千円増加（前事業年度比14.5%増）いたしました。

売上総利益については、売上高の増加に加え、売上原価率の縮小に努めた結果、前事業年度の1,007,982千円に対し、1,209,829千円となり、201,846千円増加（前事業年度比20.0%増）いたしました。

販売費及び一般管理費は、前事業年度の409,468千円に対し、447,801千円となり、38,332千円増加（前事業年度比9.4%増）となりました。この結果、営業利益は前事業年度の598,514千円に対し、762,028千円となり、163,514千円増加（前事業年度比27.3%増）いたしました。

営業外損益（純額）については、前事業年度に計上した保証金償却引当金繰入額11,500千円の影響等により、前事業年度5,116千円（費用）に対し、当事業年度は9,133千円（収益）となりました。この結果、経常利益は前事業年度の593,397千円に対し、771,162千円となり、177,764千円増加（前事業年度比30.0%増）いたしました。

特別損益（純額）については、当事業年度に計上した退職給付債務等の算定方法変更による退職給付費用の計上70,718千円（損失）、役員退職慰労金30,000千円及び減損損失29,807千円（損失）等の影響により、前事業年度の12,449千円（損失）に対し、当事業年度は123,117千円（損失）となりました。この結果、税引前当期純利益は前事業年度の580,948千円に対し、648,044千円となり、67,096千円増加（前事業年度比11.5%増）いたしました。

その他、税金等の調整を加えた結果、当事業年度における当期純利益は、前事業年度の343,878千円に対し、382,972千円となり、39,093千円増加（前事業年度比11.4%増）となりました。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当事業年度においては、保険調剤薬局の新規出店及び既存店舗を中心に275,312千円（建設協力金、権利金、敷金保証金を含む）の設備投資を行いました。

主な投資として、鶴見店、静岡店、浜松住吉店の開設に伴う店舗設備等として135,232千円、川崎店の改修工事として20,200千円、新規開発物件に対する敷金保証金等として27,000千円などの設備投資を行いました。

なお、当事業年度において川崎店の改修に伴い、固定資産の一部を除却いたしました。除却等の内容は以下のとおりであります。

事業所名	事業の部門別の内容	設備の内容	除却等の時期	前事業年度末の帳簿価格（千円）
川崎店	調剤部門	店舗設備	平成20年１月	8,927

２【主要な設備の状況】

当社は、会社統括である本部事務所のほか、国内に29ヶ所の保険調剤薬局を運営しております。

以上のうち、主要な設備は、以下のとおりであります。

平成20年１月31日現在

所在地（事業所名）	事業の部門別の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数（人）
			建物及び構築物	器具備品	土地（面積㎡）	その他	合計	
東京都（本部事務所・西新宿店他４店・開発物件）	管理本部 調剤部門	統括業務施設 店舗設備	160,234	21,551	343,000 (486.70)	641,826	1,166,612	124 (10)
神奈川県（川崎店 他９店・開発物件）	調剤部門	店舗設備	266,456	8,899	174,950 (502.83)	191,648	641,955	87 (14)
埼玉県（行田店 他７店・開発物件）	調剤部門	店舗設備	136,340	10,982	332,339 (822.90)	101,690	581,353	74 (8)
群馬県（伊勢崎店）	調剤部門	店舗設備	11,356	1,780	― (―)	7,920	21,056	6 (1)
静岡県（浜松店 他４件・開発物件）	調剤部門	店舗設備	149,947	4,767	98,868 (651.19)	159,652	413,236	29 (4)
山梨県（開発物件）	調剤部門	店舗設備	―	―	―	3,500	3,500	― (―)

（注）１ 上記の従業員数の（ ）内は臨時雇用者数であり、年間の平均人員を外数で記載しております。

２ 東京都には本部事務所の資産が含まれております。

３ 帳簿価額のうち「その他」は、借地権、長期貸付金（建設協力金）、長期前払費用及び敷金保証金であります。

４ 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

５ リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量（件）	リース期間	年間リース料（千円）	リース契約残高（千円）	備考
コンピューター	72	２～５年	36,562	114,000	所有権移転外ファイナンス・リース
調剤用機器	77	４～５年	49,661	148,373	同上
一般備品	32	３～６年	12,339	29,432	同上
車両運搬具	10	３～５年	2,693	8,123	オペレーティング・リース

６ 賃貸借契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量（件）	契約期間	年間賃借料（千円）	備考
建物及び構築物	42	１年～20年	319,144	―

３【設備の新設、除却等の計画】

平成20年１月31日現在における重要な設備計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

所在地	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力（㎡）
		総額（千円）	既支払額（千円）		着手	完了	
東京都	店舗設備	70,166	36,166	自己資金及び借入金	平成18年２月	平成20年10月	308.51
神奈川県	店舗設備	75,000	―	自己資金及び借入金	平成20年２月	平成25年８月	169.30
埼玉県	店舗設備	69,500	10,000	自己資金及び借入金	平成20年２月	平成25年１月	347.28
静岡県	店舗設備	75,489	31,454	自己資金及び借入金	平成19年11月	平成25年10月	246.50

（注） 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	40,400
計	40,400

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（平成20年１月31日）	提出日現在発行数（株）（平成20年４月28日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,264	11,264	ジャスダック証券取引所	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	11,264	11,264	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成16年10月４日～平成17年１月27日（注）１	157	5,507	23,550	488,675	23,550	76,275
平成17年２月９日～平成18年１月23日（注）１	42	5,549	6,300	494,975	6,300	82,575
平成18年２月１日（注）２	5,549	11,098	―	494,975	―	82,575
平成18年２月２日～平成18年12月27日（注）１	166	11,264	12,450	507,425	12,450	95,025

（注）１　新株予約権（ストックオプション）の行使による増加

２　平成18年２月１日付で１株を２株に分割しております。その結果、発行済株式総数が5,549株増加しております。

（５）【所有者別状況】

平成20年１月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	1	3	7	1	1	494	507	―
所有株式数（株）	―	1	13	8,451	3	29	2,767	11,264	―
所有株式数の割合（％）	―	0.01	0.12	75.03	0.03	0.25	24.56	100.00	―

（注）１　「個人その他」欄の所有株式数には、自己株式が５株含まれております。

（６）【大株主の状況】

平成20年１月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社アインファーマシーズ	北海道札幌市東区東苗穂五条１－２－１	8,428	74.82
ＡＭＳ従業員持株会	東京都新宿区西新宿６丁目５－１	269	2.39
堀江　豊	福井県小浜市	185	1.64
三木田　愼也	神奈川県横浜市青葉区	140	1.24
井上　忠昭	神奈川県綾瀬市	108	0.96
塚田　治夫	神奈川県横浜市港北区	82	0.73
大町　敏昌	滋賀県甲賀市	75	0.67
千野　カオリ	東京都八王子市	44	0.39
砂田　孫宏	愛媛県今治市	43	0.38
佐々木　康裕	大阪府門真市	34	0.30
高橋　啓一	千葉県柏市	34	0.30
計	―	9,442	83.82

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成20年１月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　5	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　11,259	11,259	―
単元未満株式	―	―	―
発行済株式総数	11,264	―	―
総株主の議決権	―	11,259	―

②【自己株式等】

平成20年１月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社アインメディカルシステムズ	東京都新宿区西新宿６－５－１	5	―	5	0.04
計	―	5	―	5	0.04

（８）【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

（1）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（2）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（3）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

（4）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他（―）	―	―	―	―
保有自己株式数	5	―	5	―

３【配当政策】

当社は、業績の拡大により株主価値の増大を図ることはもちろん、業績動向を鑑みた適正な利益の確保によって、継続的かつ安定的な配当を実施していく所存です。内部留保を充実させることに考慮しながらも、各期の経営成績を考慮に入れて株主に対する利益還元を行っていくことを基本方針としております。

また、当社の剰余金の配当は、期末配当の年１回を基本的な方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、１株当たり7,000円としております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めており、配当の決定機関は取締役会であります。

（注）　基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）
平成20年４月26日 定時株主総会決議	78,813	7,000

４【株価の推移】

（１）【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成16年１月	平成17年１月	平成18年１月	平成19年１月	平成20年１月
最高（円）	481,000	1,400,000	1,650,000	580,000	308,000
最低（円）	270,000	399,000	810,000	266,000	215,000

（注）１　最高・最低株価は、平成16年12月12日までは日本証券業協会におけるものであり、平成16年12月13日以降はジャスダック証券取引所におけるものであります。なお、当社株式は平成16年12月13日をもって日本証券業協会の登録を取消し、ジャスダック証券取引所に上場しております。

２　平成18年２月１日付で１株を２株に分割しております。

（２）【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年８月	９月	10月	11月	12月	平成20年１月
最高（円）	267,000	251,000	247,000	250,000	265,000	262,000
最低（円）	230,000	215,000	227,000	239,000	232,000	230,000

（注）　最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
取締役会長		大谷 喜一	昭和26年７月19日生	昭和63年５月 平成６年６月 平成９年２月 平成11年３月	株式会社第一臨床検査センター（現株式会社アインファーマシーズ）代表取締役社長（現任） 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長 当社取締役会長（現任）	（注）１	―
取締役社長 （代表取締役）		栗林 政博	昭和34年９月12日生	昭和59年２月 平成12年７月 平成15年５月 平成17年４月 平成18年５月 平成19年４月	株式会社第一臨床検査センター（現株式会社アインファーマシーズ）入社 同社取締役 同社常務取締役医薬事業部関東支社長 同社常務取締役医薬事業部西日本支社長兼大阪支店長 同社常務取締役医薬事業部副事業部長 当社代表取締役社長（現任）	（注）１	―
取締役副社長 （代表取締役）		塚田 治夫	昭和24年７月17日生	昭和47年４月 平成12年４月 平成12年５月 平成17年２月 平成18年２月 平成19年２月	丸紅株式会社入社 当社代表取締役副社長 当社代表取締役副社長兼総務部長 当社代表取締役副社長 当社代表取締役副社長兼薬局本部長 当社代表取締役副社長（現任）	（注）１	82
取締役	薬局本部長	千野 カオリ	昭和36年11月３日生	平成７年３月 平成９年４月 平成13年４月 平成17年２月 平成18年２月 平成19年２月	株式会社サンメディック入社 当社入社 当社取締役薬局運営部長 当社取締役薬局運営本部長 当社取締役薬局本部副本部長 当社取締役薬局本部長（現任）	（注）１	29
取締役	管理本部長	大橋 一郎	昭和22年５月５日生	昭和47年４月 平成７年４月 平成12年９月 平成17年２月 平成17年４月 平成18年２月	株式会社北海道銀行入行 同行斜里支店長 株式会社アインファーマシーズ経理部長 当社管理本部長兼経理部長 当社取締役管理本部長兼経理部長 当社取締役管理本部長（現任）	（注）１	―
取締役	薬局本部副本部長兼運営管理部長	土谷 博俊	昭和29年７月４日生	昭和48年４月 平成10年１月 平成11年７月 平成15年３月 平成17年２月 平成18年２月 平成19年２月 平成19年４月	東海興業株式会社入社 社会福祉法人浴光会国分寺病院入社 当社入社 当社経理部長 当社薬局運営部長 当社運営管理部長 当社薬局本部副本部長兼運営管理部長 当社取締役薬局本部副本部長兼運営管理部長（現任）	（注）１	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
監査役 （常勤）		宇野 功二	昭和22年10月５日生	昭和46年４月 平成14年４月 平成14年４月 平成14年10月 平成16年７月 平成18年５月 平成19年４月	丸紅飯田株式会社（現丸紅株式会社）入社 同社化学品開発部副部長 当社取締役 Italpet Preforme S.p.A（イタリア）代表取締役社長 株式会社アインファーマシーズ取締役 同社取締役物販事業部店舗開発部長 当社監査役（現任）	（注）２	－
監査役 （非常勤）		川井 淳一	昭和20年12月20日生	昭和39年４月 平成８年７月 平成11年８月 平成12年４月 平成15年５月	株式会社北海道銀行入行 株式会社第一臨床検査センター（現株式会社アインファーマシーズ）取締役管理本部長 株式会社アインファーマシーズ常務取締役管理本部長 当社監査役（現任） 株式会社アインファーマシーズ専務取締役管理本部長（現任）	（注）3,4	－
監査役 （非常勤）		村松　修	昭和22年10月９日生	昭和47年４月 平成２年６月 平成６年６月 平成８年６月 平成９年６月 平成11年１月 平成16年11月 平成19年４月	野村證券株式会社入社 同社事業法人１部長 同社札幌支店長 同社取締役大阪支店副支店長 同社取締役大阪支店長 野村ファンドネット証券株式会社社長 野村證券株式会社顧問 当社監査役（現任）	（注）2,4	－
計							121

（注）１　取締役の任期は、平成19年１月期に係る定時株主総会終結のときから平成21年１月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

２　監査役宇野功二、村松修の両名の任期は、平成19年１月期に係る定時株主総会終結のときから平成21年１月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

３　監査役川井淳一の任期は、平成17年１月期に係る定時株主総会終結のときから平成21年１月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

４　監査役川井淳一、村松　修の両名は、会社法第２条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。

５　当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第２項に定める補欠監査役１名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
小林 弥生子	昭和27年11月20日	昭和47年４月 昭和61年６月 平成12年８月 平成17年１月	三菱電機株式会社入社 株式会社オータニ（現 株式会社アインファーマシーズ）入社 同社経理部経理課長 同社経理部長（現任）	（注）	－

（注）　社外監査役の補欠として選任するものであり、その任期は就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

※ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、調剤薬局という医療の一翼を担う事業を営む性質上、コンプライアンスの遵守はもちろんのこと、医療に携わるものとしての倫理観及び社会的責任の重要性を認識しながら企業活動を行っていくことを基本理念としており、コーポレート・ガバナンスにおいてもこれらの方針に沿った取り組みをしております。

一方、拡大する市場に対応するため、迅速かつ公正な意思決定を行うべく、月次定時取締役会をはじめ、必要に応じて開催する臨時取締役会にも監査役の出席を求め、更に毎週一回常勤取締役及び常勤監査役出席の経営会議を実施しております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

① 会社の機関の基本説明

・当社は監査役制度を採用しており、２名の社外監査役と１名の常勤監査役の３名で構成されております。また、当社の取締役は６名で構成されておます。
なお、社外監査役と当社の間には、特別利害関係はありません。

・内部監査室は１名で構成されており、薬剤師の有資格者を配置しております。

・当社の会計監査人である監査法人トーマツから、通常の会計監査を受けるとともに、会計上の課題やコーポレートガバナンス体制についても随時確認を行い、処理の適正化に努めております、また、その他に顧問契約をしております法律事務所、税理士事務所から必要に応じて法律問題全般に関する助言と指導の他、コーポレート・ガバナンス体制や企業リスクに関するアドバイスを適宜受けております。

② 会社の機関と内部統制の関係図

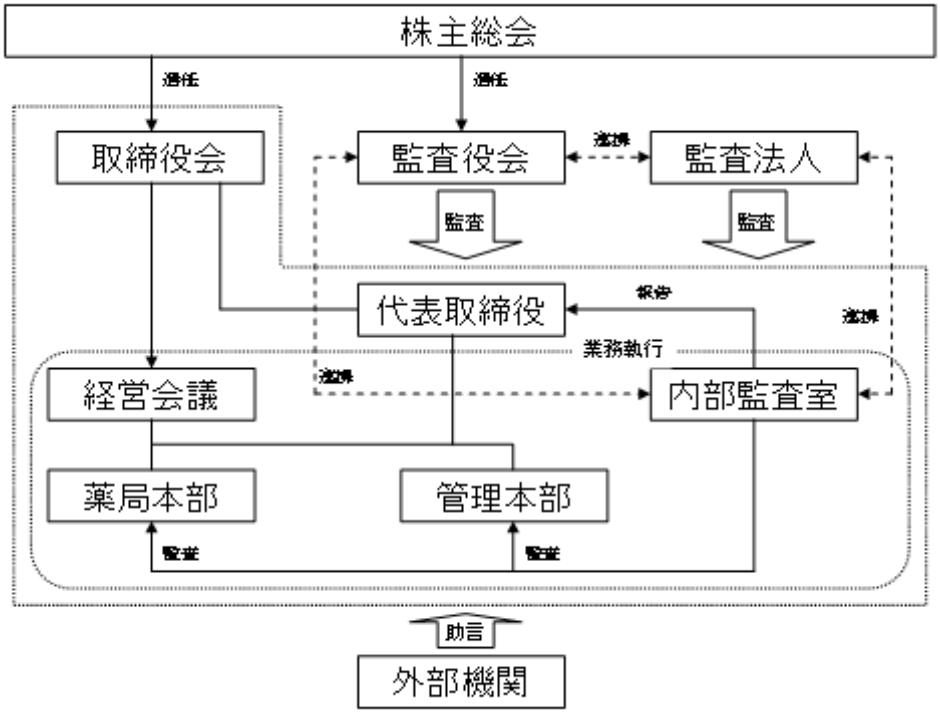

③ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムが実効性を備え、確実に機能することを最重要視しております。

経営監督機能においては、積極的な事業の拡大政策を進める上で、常時迅速な意思決定が求められる状況にありますが、毎週一回常勤取締役及び常勤監査役が出席する経営会議を実施しております。取締役会においては、監査役の出席を求めており、経営上の重要な決定事項については取締役のみでなく、監査役の意見も尊重しながら意思決定を行っております。

また、２名の社外監査役と１名の常勤監査役は、監査役会において必要な討議を行い、取締役の業務執行を監督しております。

④ 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査機関として内部監査室（専任者１名）を設置し、社長直轄部署と位置付けております。薬剤師の有資格者を配置し、年度スケジュールに沿った内部監査を実施しており、本社管理部門の業務執行の監視はもちろんのこと、業務マニュアルや関連法規の遵守の徹底を行うとともに、調剤過誤防止等の企業リスクマネジメントを行っております。また、監査結果は適宜、社長に報告されており、発見された諸問題については、担当部門を交え改善のための施策を行っております。

監査役においては、社外監査役２名と常勤監査役１名は監査方針及び監査計画を策定の上、必要に応じ社内書類の閲覧等を行っております。また、取締役会において助言、提言、勧告を行っており、取締役の職務執行について厳正なる監査を行っております。なお、監査役の補助スタッフを配置した場合には、その使用人の取締役から独立性を確保することとしております。

なお、内部監査室から監査役に対する内部監査の結果報告、会計監査人から監査役及び内部監査室に対する定期的な監査報告がなされており、その他、必要に応じて連携を図っております。

⑤ 会計監査の状況

当社の会計監査を執行した公認会計士は、松本保範、松田道春の両氏であり、監査法人トーマツに所属し、会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査を行っております。また、当社の会計監査に係る補助者は公認会計士３名及び会計士補等７名により構成されております。

⑥ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、取締役会の意思決定が迅速に行えること、また、社外監査役２名を含む監査役３名が中立かつ客観的な立場で経営の適法性、妥当性について監査・監督を行っており、経営監視機能が十分に発揮できる体制が整っていると認識しており、社外取締役を選任しておりません。社外監査役２名とは、人的関係、資本的関係または取引関係、その他利害関係はありません。

また、当社は会社法第427条１項の規定により、社外取締役とは定款第27条２項に基づき、社外監査役とは定款第36条２項に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができるものとしております。

なお、社外監査役村松修氏との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

また、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がない場合に限られます。

⑦ 役員の状況

当社の取締役は、12名以内とする旨を定款に定めております。

なお、特別取締役に関する事項はありません。

⑧ 株主総会の特別決議の要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって決議を行う旨を定款に定めております。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、「リスク管理規程」に基づき、各部門が、会社に物理的、経済的及び信用上の損失又は不利益を生じさせるすべての可能性を指す事項を洗い出し、各部門のリスクを評価し、予見されるリスクについては、業務のルール化、平準化により常に防止及び軽減する対策を講じております。

事故等が発生した場合は、迅速かつ正確な伝達及び的確な処理をもって、これに伴う会社の損失の最小化を図ることを基本とし、事故等発生時の具体的な報告・処理体制を明確にするとともに、全役職員に対する周知徹底に務めております。

また、重大な事故等の対処には、社長又は副社長をリーダーとする危機管理委員会を招集し、関連部長との連携、情報統制を行い、迅速に事故等の発生源への指示及び対策発表等の方針を決定するものとしております。

なお、リスク管理の運用状況は、内部監査室が実地監査においてルールに関する遵守状況及び有効性についての検査を行っております。

(3) 役員報酬及び監査報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬、並びに監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

① 役員報酬

取締役に支払った報酬	60,897千円
監査役に支払った報酬	10,375千円
計	71,273千円

（注）1 社外取締役に支払った報酬はありません。

2 監査役に支払った報酬には社外監査役に支払った報酬3,875千円が含まれております。

3 取締役、監査役に支払った報酬には、役員賞与が含まれております。

4 取締役に支払った報酬には使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれておりません。なお、当事業年度における使用人兼務取締役の使用人給与はありません。

5 上記の取締役に支払った報酬の他、役員退職慰労金30,000千円が、特別損失として計上されております。

6 取締役及び監査役の報酬限度額は次のとおりであります。

取締役	平成14年４月12日開催の定時株主総会決議による報酬限度額	年間100,000千円以内
監査役	平成６年７月20日開催の定時株主総会決議による報酬限度額	年間20,000千円以内

② 監査報酬

公認会計士法第２条第１項に規定する業務に基づく報酬	10,000千円
上記以外の報酬	1,891千円
計	11,891千円

第５【経理の状況】

１ 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成18年２月１日から平成19年１月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年２月１日から平成20年１月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２ 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の２の規定に基づき、前事業年度（平成18年２月１日から平成19年１月31日まで）の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、当事業年度（平成19年２月１日から平成20年１月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツによる監査を受けております。

３ 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

１【連結財務諸表等】

（１）【連結財務諸表】

該当事項はありません。

（２）【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

		前事業年度 （平成19年１月31日）			当事業年度 （平成20年１月31日）		
区分	注記番号	金額（千円）		構成比（%）	金額（千円）		構成比（%）
（資産の部）							
Ⅰ 流動資産							
1 現金及び預金			565,389			776,396	
2 売掛金	※２		1,334,156			1,672,282	
3 商品			2,215			2,572	
4 調剤薬品			213,723			265,719	
5 貯蔵品			64			826	
6 前払費用			36,331			38,698	
7 繰延税金資産			36,207			42,488	
8 未収入金			4,170			5,021	
9 その他			4,649			2,490	
流動資産合計			2,196,910	43.9		2,806,495	48.6
Ⅱ 固定資産							
(1) 有形固定資産							
1 建物	※１	926,342			999,812		
減価償却累計額		257,290	669,052		290,117	709,695	
2 構築物		25,827			28,011		
減価償却累計額		10,349	15,478		13,371	14,639	
3 車両		590			590		
減価償却累計額		496	94		553	37	
4 器具備品		109,602			130,081		
減価償却累計額		66,841	42,761		82,100	47,981	
5 土地	※１		902,244			949,158	
6 建設仮勘定			3,584			661	
有形固定資産合計			1,633,215	32.7		1,722,174	29.9
(2) 無形固定資産							
1 借地権			39,809			37,310	
2 ソフトウェア			11,235			15,841	
3 電話加入権			4,296			4,276	
無形固定資産合計			55,341	1.1		57,429	1.0

		前事業年度 （平成19年１月31日）			当事業年度 （平成20年１月31日）		
区分	注記番号	金額（千円）		構成比（%）	金額（千円）		構成比（%）
(3) 投資その他の資産							
1 投資有価証券			21,418			21,418	
2 関係会社株式			21,000			―	
3 出資金			190			2,190	
4 長期貸付金			172,251			189,230	
5 長期前払費用			166,258			156,276	
6 繰延税金資産			36,317			82,034	
7 敷金保証金			712,489			738,283	
8 保証金償却引当金			△15,500			△5,000	
投資その他の資産合計			1,114,426	22.3		1,184,433	20.5
固定資産合計			2,802,983	56.1		2,964,037	51.4
資産合計			4,999,893	100.0		5,770,533	100.0
（負債の部）							
Ⅰ 流動負債							
1 買掛金			2,174,550			2,521,005	
2 １年以内返済予定の長期借入金	※１		111,508			102,238	
3 未払金			46,955			36,812	
4 未払費用			16,663			16,645	
5 未払法人税等			141,007			193,180	
6 預り金			4,694			6,745	
7 前受収益			1,938			2,074	
8 賞与引当金			39,372			44,578	
9 役員賞与引当金			6,000			6,940	
10 リース資産減損勘定			―			4,371	
11 その他			1,214			1,219	
流動負債合計			2,543,904	50.9		2,935,812	50.9

		前事業年度 （平成19年１月31日）			当事業年度 （平成20年１月31日）		
区分	注記番号	金額（千円）		構成比（%）	金額（千円）		構成比（%）
Ⅱ 固定負債							
１ 長期借入金	※１		284,274			267,036	
２ 預り保証金			30,185			30,185	
３ リース資産減損勘定			―			5,100	
４ 退職給付引当金			77,848			170,946	
５ 閉店等損失引当金			6,388			―	
固定負債合計			398,695	8.0		473,268	8.2
負債合計			2,942,600	58.9		3,409,081	59.1
（純資産の部）							
Ⅰ 株主資本							
(1) 資本金			507,425	10.1		507,425	8.8
(2) 資本剰余金							
１ 資本準備金			95,025			95,025	
資本剰余金合計			95,025	1.9		95,025	1.6
(3) 利益剰余金							
１ 利益準備金			18,905			26,786	
２ その他利益剰余金							
繰越利益剰余金			1,438,717			1,734,995	
利益剰余金合計			1,457,622	29.2		1,761,781	30.5
(4) 自己株式			△2,779	△0.1		△2,779	△0.0
株主資本合計			2,057,293	41.1		2,361,452	40.9
純資産合計			2,057,293	41.1		2,361,452	40.9
負債純資産合計			4,999,893	100.0		5,770,533	100.0

②【損益計算書】

		前事業年度 （自 平成18年２月１日 至 平成19年１月31日）			当事業年度 （自 平成19年２月１日 至 平成20年１月31日）		
区分	注記番号	金額（千円）		百分比（%）	金額（千円）		百分比（%）
Ⅰ 売上高							
1 調剤売上高		11,084,398			12,699,418		
2 商品売上高		35,851	11,120,249	100.0	34,661	12,734,080	100.0
Ⅱ 売上原価							
1 調剤売上原価	※１	10,081,733			11,494,882		
2 商品売上原価							
(1) 期首商品棚卸高		2,327			2,215		
(2) 当期商品仕入高		30,421			29,725		
合計		32,749			31,940		
(3) 期末商品棚卸高		2,215			2,572		
差引		30,533	10,112,266	90.9	29,368	11,524,251	90.5
売上総利益			1,007,982	9.1		1,209,829	9.5
Ⅲ 販売費及び一般管理費							
1 広告宣伝費		15,792			10,081		
2 役員報酬		54,742			64,333		
3 給料手当及び賞与		116,200			128,679		
4 賞与引当金繰入額		4,176			4,164		
5 役員賞与引当金繰入額		6,000			6,940		
6 退職給付費用		4,582			8,187		
7 法定福利厚生費		23,135			27,022		
8 通信交通費		13,596			15,405		
9 リース料		4,401			2,319		
10 地代家賃		51,125			43,731		
11 減価償却費		4,317			4,728		
12 長期前払費用償却費		9,341			9,247		
13 租税公課		13,259			14,648		
14 支払手数料		28,202			35,324		
15 その他		60,596	409,468	3.7	72,986	447,801	3.5
営業利益			598,514	5.4		762,028	6.0

区分	注記番号	前事業年度（自 平成18年２月１日 至 平成19年１月31日） 金額（千円）		百分比（%）	当事業年度（自 平成19年２月１日 至 平成20年１月31日） 金額（千円）		百分比（%）
Ⅳ 営業外収益							
1 受取利息		2,964			3,436		
2 不動産賃貸収入	※１	33,234			25,729		
3 保険金収入		56			―		
4 その他		2,215	38,470	0.3	2,364	31,529	0.3
Ⅴ 営業外費用							
1 支払利息		10,383			9,455		
2 株式交付費		382			―		
3 不動産賃貸借費用		20,859			12,399		
4 保証金償却引当金繰入額		11,500			―		
5 その他		462	43,587	0.4	541	22,396	0.2
経常利益			593,397	5.3		771,162	6.1
Ⅵ 特別利益							
1 閉店等損失引当金戻入益		7,756			6,388		
2 保証金償却引当金戻入益		―	7,756	0.1	10,500	16,888	0.1
Ⅶ 特別損失							
1 固定資産除却損	※２	7,125			9,479		
2 減損損失	※３	3,401			29,807		
3 閉店等損失		1,778			―		
4 退職給付費用		―			70,718		
5 役員退職慰労金		―			30,000		
6 前期損益修正損	※４	7,900	20,205	0.2	―	140,005	1.1
税引前当期純利益			580,948	5.2		648,044	5.1
法人税、住民税及び事業税		243,501			317,070		
法人税等調整額		△6,432	237,069	2.1	△51,997	265,072	2.1
当期純利益			343,878	3.1		382,972	3.0

調剤売上原価明細書

		前事業年度 （自 平成18年２月１日 至 平成19年１月31日）		当事業年度 （自 平成19年２月１日 至 平成20年１月31日）	
区分	注記番号	金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	構成比（%）
Ⅰ 材料費		7,687,057	76.2	8,840,813	76.9
Ⅱ 労務費		1,206,216	12.0	1,355,810	11.8
Ⅲ 経費	※１	1,188,458	11.8	1,298,257	11.3
当期調剤売上原価		10,081,733	100.0	11,494,882	100.0

（脚注）

前事業年度 （自 平成18年２月１日 至 平成19年１月31日）	当事業年度 （自 平成19年２月１日 至 平成20年１月31日）
※１ 経費の内訳は次のとおりであります。	※１ 経費の内訳は次のとおりであります。
地代家賃 263,611千円	地代家賃 280,943千円
租税公課 438,772千円	租税公課 506,389千円
減価償却費 61,509千円	減価償却費 69,557千円
長期前払費用償却費 10,546千円	長期前払費用償却費 12,533千円

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年２月１日 至 平成19年１月31日）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年１月31日残高（千円）	494,975	82,575	82,575
事業年度中の変動額			
新株の発行	12,450	12,450	12,450
剰余金の配当			
当期純利益			
利益処分による役員賞与			
事業年度中の変動額合計（千円）	12,450	12,450	12,450
平成19年１月31日残高（千円）	507,425	95,025	95,025

	株主資本					純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
		繰越利益剰余金				
平成18年１月31日残高（千円）	12,758	1,162,450	1,175,208	△2,779	1,749,979	1,749,979
事業年度中の変動額						
新株の発行					24,900	24,900
剰余金の配当	5,546	△61,011	△55,465		△55,465	△55,465
当期純利益		343,878	343,878		343,878	343,878
利益処分による役員賞与	600	△6,600	△6,000		△6,000	△6,000
事業年度中の変動額合計（千円）	6,146	276,267	282,413	―	307,313	307,313
平成19年１月31日残高（千円）	18,905	1,438,717	1,457,622	△2,779	2,057,293	2,057,293

当事業年度（自 平成19年２月１日 至 平成20年１月31日）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成19年１月31日残高（千円）	507,425	95,025	95,025
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
事業年度中の変動額合計（千円）	―	―	―
平成20年１月31日残高（千円）	507,425	95,025	95,025

	株主資本					純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
		繰越利益剰余金				
平成19年１月31日残高（千円）	18,905	1,438,717	1,457,622	△2,779	2,057,293	2,057,293
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	7,881	△86,694	△78,813		△78,813	△78,813
当期純利益		382,972	382,972		382,972	382,972
事業年度中の変動額合計（千円）	7,881	296,277	304,159	―	304,159	304,159
平成20年１月31日残高（千円）	26,786	1,734,995	1,761,781	△2,779	2,361,452	2,361,452

④【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 （自 平成18年２月１日 至 平成19年１月31日）	当事業年度 （自 平成19年２月１日 至 平成20年１月31日）
区分	注記番号	金額（千円）	金額（千円）
Ⅰ 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		580,948	648,044
減価償却費		65,827	74,286
減損損失		3,401	29,807
無形固定資産償却費		4,429	5,961
長期前払費用償却費		17,269	17,935
賞与引当金の増加額		3,125	5,206
役員賞与引当金の増加額		6,000	6,940
退職給付引当金の増加額		15,254	93,098
役員退職慰労金		―	30,000
閉店等損失		1,778	―
閉店等損失引当金の減少額		△7,756	△6,388
受取利息及び受取配当金		△3,576	△4,036
支払利息		10,383	9,455
株式交付費		382	―
固定資産除却損		7,125	9,479
保証金償却		11,778	5,440
保証金償却引当金の増加額（△減少額）		15,500	△10,500
売上債権の増加額		△320,505	△721,426
売上債権流動化による収入		459,873	383,300
棚卸資産の増加額		△21,459	△53,113
前払費用の減少額（△増加額）		3,301	△2,517
未収入金の増加額		△266	△850
その他流動資産の減少額（△増加額）		△1,943	2,158
仕入債務の増加額		267,641	346,454
未払金の増加額（△減少額）		6,745	△2,277
未払費用の増加額（△減少額）		270	△50
未払消費税等の増加額（△減少額）		468	△108
預り金の増加額（△減少額）		△359	2,051
役員賞与の支払額		△6,000	△6,000
その他流動負債の増加額（△減少額）		△17,081	159
その他固定負債の減少額		―	△2,185
小計		1,102,555	860,325
利息及び配当金の受取額		613	601
利息の支払額		△10,565	△9,271
役員退職慰労金の支払額		―	△30,000
法人税等の支払額		△218,484	△264,897
営業活動によるキャッシュ・フロー		874,120	556,757

		前事業年度 （自 平成18年２月１日 至 平成19年１月31日）	当事業年度 （自 平成19年２月１日 至 平成20年１月31日）
区分	注記番号	金額（千円）	金額（千円）
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー			
関係会社株式の売却による収入		―	21,000
出資金の払込による支出		△40	△2,000
有形固定資産の取得による支出		△173,806	△190,440
有形固定資産の除却による支出		―	△1,300
無形固定資産の取得による支出		△7,323	△8,448
貸付による支出		―	△22,973
貸付金の回収による収入		10,004	14,429
長期前払費用の増加による支出		△13,637	△7,953
敷金保証金の増加による支出		△65,992	△44,593
敷金保証金の減少による収入		97,146	1,758
預り保証金の増加による収入		9,145	2,282
預り保証金の減少による支出		△90,831	△2,282
投資活動によるキャッシュ・フロー		△235,334	△240,521
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		560,000	400,000
短期借入金の返済による支出		△860,000	△400,000
長期借入れによる収入		100,000	100,000
長期借入金の返済による支出		△132,698	△126,508
配当金の支払額		△55,350	△78,722
株式発行による収入		24,517	―
財務活動によるキャッシュ・フロー		△363,530	△105,230
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額		―	―
Ⅴ 現金及び現金同等物の増加額		275,255	211,006
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高		290,134	565,389
Ⅶ 現金及び現金同等物の期末残高	※1	565,389	776,396

重要な会計方針

項目	前事業年度 （自　平成18年２月１日 至　平成19年１月31日）	当事業年度 （自　平成19年２月１日 至　平成20年１月31日）
１　有価証券の評価基準及び評価方法	関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 その他有価証券 (1) 時価のあるもの 決算日現在の市場価格等に基づく時価法を採用しております。 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は原則として移動平均法により算定） (2) 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	――――― その他有価証券 (1) 時価のあるもの 同左 (2) 時価のないもの 同左
２　デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法を採用しております。	デリバティブ 同左
３　たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 売価還元法による原価法を採用しております。 (2) 調剤薬品 総平均法による原価法を採用しております。 (3) 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。	(1) 商品 同左 (2) 調剤薬品 同左 (3) 貯蔵品 同左
４　固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 建物（建物附属設備は除く） 定額法を採用しております。 その他の有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　３～39年 構築物　10～20年 車両　２年 器具備品　２～20年 (2) 無形固定資産 その他の無形固定資産 定額法を採用しております。 ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。 (3) 長期前払費用 定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産 建物（建物附属設備は除く） 同左 その他の有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 その他の無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
５　繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時の費用として処理しております。	――――――

項目	前事業年度 （自　平成18年２月１日 至　平成19年１月31日）	当事業年度 （自　平成19年２月１日 至　平成20年１月31日）
６　引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。	(1) 貸倒引当金 同左
	(2) 保証金償却引当金 将来発生する可能性のある保証金償却に備え、案件毎に個別のリスク等を勘案し、合理的に算出した償却見込額を計上しております。 （追加情報） 保証金償却について、従来は償却時に費用化しておりましたが、金額的重要性が増したため、当事業年度より保証金償却見積額を引当金として計上することといたしました。この結果、従来の方法に比べて、経常利益が11,500千円、税引前当期純利益が19,400千円減少しております。	(2) 保証金償却引当金 同左 ――――――
	(3) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充当するため、将来予測に基づく支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。	(3) 賞与引当金 同左
	(4) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与に備えるため、将来予測に基づく支給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。	(4) 役員賞与引当金 同左
	(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度に基づく退職給付の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。	(5) 退職給付引当金 同左 （追加情報） 退職給付債務等の算定方法について、従来、簡便法を採用しておりましたが、従業員の増加等のため、当事業年度から原則法に変更しております。この変更に伴い、期首現在で退職給付債務を算定した結果、発生した簡便法と原則法の差額70,718千円を一括して特別損失として計上しております。また、従来の方法によった場合に比べ、売上総利益は8,013千円、営業利益及び経常利益は10,637千円、税引前当期純利益は81,356千円減少しております。 なお、数理計算上の差異は発生事業年度に一括して費用処理しております。

項目	前事業年度 （自 平成18年２月１日 至 平成19年１月31日）	当事業年度 （自 平成19年２月１日 至 平成20年１月31日）
	(6) 閉店等損失引当金 閉店及び出店中止に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。	(6) 閉店等損失引当金 同左
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
8 ヘッジ会計の方法	① ヘッジ会計の方法 金利スワップについて、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 （ヘッジ手段） （ヘッジ対象） 金利スワップ 借入金の利息 ③ ヘッジ方針 借入金の変動金利リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので、当事業年度末における有効性の評価を省略しております。	① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ ヘッジ方針 同左 ④ ヘッジ有効性評価の方法 同左
9 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
10 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は長期前払費用に計上し、５年で均等償却を行っております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 （自　平成18年２月１日 至　平成19年１月31日）	当事業年度 （自　平成19年２月１日 至　平成20年１月31日）
（調剤薬品の評価方法及び評価基準の変更） 調剤薬品の評価方法及び評価基準は、従来、売価還元法によっておりましたが、当事業年度末より総平均法に変更いたしました。この変更は近年、薬価の引下げが続いており、今後もこの傾向が続くことが見込まれることから、当該薬価変動を調剤薬品の計上額に適切に反映させるため、調剤薬品を個別管理するための新しい在庫評価管理システムの整備を行った結果、当該システムの整備が当事業年度の下期に完了したため、当事業年度末より行ったものであります。この結果、従来の方法に比べて調剤薬品及び売上総利益、営業利益、経常利益、税引前当期純利益が2,122千円増加しております。 なお、当事業年度の中間会計期間末においては、システムの整備が当下期に完了したため、当中間会計期間は従来の方法によっております。従って、当中間会計期間は変更後の方法によった場合と比べて、調剤薬品及び売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が2,788千円減少しております。	――――
（固定資産の減損に係る会計基準） 当事業年度より「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会　平成14年８月９日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会　平成15年10月31日　企業会計基準適用指針第６号）を適用しております。これにより税引前当期純利益が3,401千円減少しております。なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。	――――
（役員賞与に関する会計基準） 当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年11月29日　企業会計基準第４号）を適用しております。この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益、税引前当期純利益が6,000千円減少しております。	――――
（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。従来の「資本の部」の合計に相当する金額は2,057,293千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度末における貸借対照表の「純資産の部」については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。	――――

前事業年度 （自　平成18年２月１日 至　平成19年１月31日）	当事業年度 （自　平成19年２月１日 至　平成20年１月31日）
（繰延資産の会計処理） 当事業年度より「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会　平成18年８月11日　企業会計基準実務対応報告第19号）を適用しております。これにより、前事業年度まで新株の発行にかかる費用は「新株発行費」としておりましたが、当事業年度より「株式交付費」として計上しております。 なお、損益に与える影響はありません。	――――――
――――――	（固定資産の減価償却方法の変更） 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年４月１日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、売上総利益が1,310千円、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が1,422千円減少しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 （平成19年１月31日）	当事業年度 （平成20年１月31日）
※１　担保提供資産 (1)　担保に供している資産 土地　803,375千円 建物　245,928千円 (2)　担保資産に対応する債務 １年内返済予定の長期借入金　81,512千円 長期借入金　217,588千円 ※２　当事業年度末における債権流動化による売掛債権譲渡残高 280,358千円	※１　担保提供資産 (1)　担保に供している資産 土地　803,375千円 建物　244,610千円 (2)　担保資産に対応する債務 １年内返済予定の長期借入金　80,552千円 長期借入金　222,036千円 ※２　当事業年度末における債権流動化による売掛債権譲渡残高 189,689千円

（損益計算書関係）

<table>
<tr><th>前事業年度
（自　平成18年２月１日
至　平成19年１月31日）</th><th>当事業年度
（自　平成19年２月１日
至　平成20年１月31日）</th></tr>
<tr><td>
※１　関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。
売上原価　21,615千円
不動産賃貸収入　8,376千円

※２　固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。
建物　6,242千円
器具備品　882千円
計　7,125千円

※３　減損損失
当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。
<table>
<tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr>
<tr><td>東京都</td><td>店舗</td><td>建物</td></tr>
</table>
（経緯）
出店予定店舗について、今後、当社が出店しても経常的な損失が予想されることから、出店計画の中止に伴い、減損損失を認識いたしました。

（減損損失の金額）
<table>
<tr><th>種類</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>建物</td><td>3,401千円</td></tr>
</table>
（グルーピングの方法）
当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、グループ化しております。
（回収可能価額の算定方法等）
正味売却価額により測定し、正味売却価額は主として売却予定価額に基づき算定しております。
※４　前期損益修正損の内訳は次のとおりであります。
過年度保証金償却引当金繰入額　7,900千円
</td><td>
※１　関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。
売上原価　26,832千円

※２　固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。
建物　8,054千円
器具備品　1,424千円
計　9,479千円

※３　減損損失
当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。
<table>
<tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr>
<tr><td>神奈川県</td><td>店舗</td><td>建物、構築物、
リース資産等</td></tr>
</table>
（経緯）
出店店舗について、営業活動による損益が継続してマイナスであり、今後とも収益改善の可能性が低いと判断した店舗について、減損損失を認識いたしました。
（減損損失の金額）
<table>
<tr><th>種類</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>建物</td><td>16,561千円</td></tr>
<tr><td>構築物</td><td>755千円</td></tr>
<tr><td>その他</td><td>832千円</td></tr>
<tr><td>リース資産</td><td>11,657千円</td></tr>
<tr><td>計</td><td>29,807千円</td></tr>
</table>
（グルーピングの方法）
当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、グループ化しております。
（回収可能価額の算定方法等）
正味売却価額により測定し、正味売却価額は主として売却予定価額に基づき算定しております。
※４
―――――
</td></tr>
</table>

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成18年２月１日 至 平成19年１月31日）

１ 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	5,549	5,715	―	11,264

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加　5,549株

新株予約権の権利行使による増加　166株

２ 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	2.5	2.5	―	5

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加　2.5株

３ 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	平成13年新株予約権	普通株式	54	54	108	―	―
	平成14年新株予約権	普通株式	29	29	58	―	―
合計			83	83	166	―	―

（注）１ 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

２ 目的となる株式の数の変動事由の概要

新株予約権の増加は、株式分割によるものであります。

新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

４ 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年４月22日定時株主総会	普通株式	55,465	10,000	平成18年１月31日	平成18年４月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年４月21日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	78,813	7,000	平成19年１月31日	平成19年４月23日

当事業年度（自 平成19年２月１日 至 平成20年１月31日）

１ 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	11,264	―	―	11,264

２ 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	5	―	―	5

３ 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４ 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年４月21日 定時株主総会	普通株式	78,813	7,000	平成19年１月31日	平成19年４月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年４月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	78,813	7,000	平成20年１月31日	平成20年４月28日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

前事業年度 （自　平成18年２月１日 至　平成19年１月31日）	当事業年度 （自　平成19年２月１日 至　平成20年１月31日）
※１　現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成19年１月31日） 現金及び預金勘定　565,389千円 預入期間が３ヶ月を超える定期預金　－千円 現金及び現金同等物　565,389千円	※１　現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成20年１月31日） 現金及び預金勘定　776,396千円 預入期間が３ヶ月を超える定期預金　－千円 現金及び現金同等物　776,396千円

（リース取引関係）

前事業年度
（自　平成18年２月１日
至　平成19年１月31日）

１　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1)　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	器具備品	ソフトウェア	合計
取得価額相当額（千円）	191,692	214,659	406,352
減価償却累計額相当額（千円）	92,037	146,532	238,569
期末残高相当額（千円）	99,654	68,127	167,782

(2)　未経過リース料期末残高相当額

１年内	56,999千円
１年超	111,779千円
合計	168,778千円

(3)　支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	71,674千円
減価償却費相当額	69,349千円
支払利息相当額	1,182千円

(4)　減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5)　利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

２　オペレーティング・リース取引
未経過リース料

１年内	440千円
１年超	－千円
合計	440千円

当事業年度
（自　平成19年２月１日
至　平成20年１月31日）

１　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1)　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	器具備品	ソフトウェア	合計
取得価額相当額（千円）	269,771	143,211	412,983
減価償却累計額相当額（千円）	106,422	93,307	199,729
減損損失累計額相当額（千円）	11,657	―	11,657
期末残高相当額（千円）	151,691	49,904	201,596

(2)　未経過リース料期末残高相当額等
未経過リース料期末残高相当額

１年内	65,724千円
１年超	148,371千円
合計	214,096千円

リース資産減損勘定の残高	9,471千円

(3)　支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	71,994千円
リース資産減損勘定の取崩額	2,185千円
減価償却費相当額	70,434千円
支払利息相当額	1,405千円
減損損失	11,657千円

(4)　減価償却費相当額の算定方法
同左

(5)　利息相当額の算定方法
同左

２　オペレーティング・リース取引

（有価証券関係）

前事業年度（平成19年１月31日）

	貸借対照表計上額（千円）
子会社株式及び関連会社株式	21,000
その他有価証券	
非上場株式	21,418
計	42,418

当事業年度（平成20年１月31日）

	貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	21,418
計	21,418

（デリバティブ取引関係）

前事業年度 （自 平成18年２月１日 至 平成19年１月31日）	当事業年度 （自 平成19年２月１日 至 平成20年１月31日）
１ 取引の状況に関する事項 (1) 取引の内容 金利スワップ取引 (2) 取引に対する取組方針 当社の行うデリバティブ取引は全てリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。 (3) 取引の利用目的 借入金利の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。 (4) 取引にかかるリスク等の内容 当社の金利スワップ取引の契約先は信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。 (5) 取引に係るリスク管理体制 金利スワップ取引については、取締役会の承認を得て実行され、経理部にて状況を把握し、定期的に取締役に報告しております。 ２ 取引の時価等に関する事項 ヘッジ会計を適用しているため、記載を省略してあります。	１ 取引の状況に関する事項 (1) 取引の内容 同左 (2) 取引に対する取組方針 同左 (3) 取引の利用目的 同左 (4) 取引にかかるリスク等の内容 同左 (5) 取引に係るリスク管理体制 同左 ２ 取引の時価等に関する事項 同左

（退職給付関係）

1　採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。

2　退職給付債務及びその内訳

	前事業年度 （平成19年１月31日）	当事業年度 （平成20年１月31日）
退職給付債務	77,848千円	170,946千円
退職給付引当金	77,848千円	170,946千円

3　退職給付費用の内訳

	前事業年度 （自　平成18年２月１日 至　平成19年１月31日）	当事業年度 （自　平成19年２月１日 至　平成20年１月31日）
勤務費用	24,797千円	32,042千円
利息費用	－千円	2,971千円
数理計算上の差異	－千円	2,454千円
退職給付費用	24,797千円	37,467千円

4　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

前事業年度（平成19年１月31日）

当社は、退職給付債務の算定については、簡便法を採用しております。

当事業年度（平成20年１月31日）

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.0%
数理計算上の差異の処理年数	発生年度に一括処理

（注）退職給付債務等の算定方法について、従来、簡便法を採用しておりましたが、従業員の増加等のため、当事業年度より原則法に変更しております。この変更に伴い、期首現在で退職給付債務を計算した結果、発生した簡便法と原則法の差額70,718千円を一括して特別損失として計上しております。

（ストック・オプション等関係）

前事業年度（自 平成18年２月１日 至 平成19年１月31日）

１ ストック・オプションの内容

	平成13年１月期 新株引受権	平成14年１月期 新株引受権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 ３名 従業員 23名	当社取締役 １名 従業員 23名
新株引受権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 206株	普通株式 104株
付与日	平成13年１月15日	平成14年１月28日
権利確定条件	付与日（平成13年１月15日）以降、株式公開日より２年経過した日（平成16年10月４日）まで、継続して勤務していること。	付与日（平成14年１月28日）以降、株式公開日より２年経過した日（平成16年10月４日）まで、継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成13年１月15日 至 平成16年10月３日	自 平成14年１月28日 至 平成16年10月３日
権利行使期間	自 平成16年10月４日 至 平成18年12月31日	自 平成16年10月４日 至 平成18年12月31日

２ ストック・オプションの数

	平成13年１月期 新株引受権	平成14年１月期 新株引受権
権利確定前 （株）		
前事業年度末	―	―
付与	―	―
失効	―	―
権利確定	―	―
未確定残	―	―
権利確定後 （株）		
前事業年度末	54	29
権利確定	―	―
分割による増加	54	29
権利行使	108	58
失効	―	―
未行使残	―	―

（注） 平成18年１月13日開催の取締役会決議に基づき、平成18年２月１日付をもって普通株式１株を２株に分割しております。

３ 単価情報

	平成13年１月期 新株引受権	平成14年１月期 新株引受権
権利行使価格 （円）	150,000	150,000
行使時平均株価 （円）	298,400	398,700
公正な評価単価（付与日） （円）	―	―

（注） 平成18年１月13日開催の取締役会決議に基づき、平成18年２月１日付をもって普通株式１株を２株に分割したことにより、権利行使価格は300,000円から150,000円に調整されております。

当事業年度（自 平成19年２月１日 至 平成20年１月31日）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度 （平成19年１月31日）		当事業年度 （平成20年１月31日）	
繰延税金資産		繰延税金資産	
未払事業税	11,203千円	未払事業税	17,125千円
賞与引当金限度超過額	17,961千円	賞与引当金限度超過額	20,323千円
退職給付引当金限度超過額	31,676千円	退職給付引当金限度超過額	69,558千円
閉店等損失引当金限度超過額	2,599千円	未払事業所税	1,225千円
未払事業所税	736千円	保証金償却引当金限度超過額	2,034千円
保証金償却引当金限度超過額	6,306千円	その他	15,670千円
その他	2,941千円	繰延税金資産合計	125,938千円
繰延税金資産合計	73,424千円		
繰延税金負債		繰延税金負債	
建設協力金	899千円	建設協力金	1,416千円
繰延税金負債合計	899千円	繰延税金負債合計	1,416千円
繰延税金資産の純額	72,525千円	繰延税金資産の純額	124,522千円

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 （平成19年１月31日）	当事業年度 （平成20年１月31日）
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため、当該差異の原因となった主な項目別の内訳の記載を省略しております。	同左

（持分法損益等）

前事業年度（自　平成18年２月１日　至　平成19年１月31日）
利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

当事業年度（自　平成19年２月１日　至　平成20年１月31日）
当社は、関連会社がありませんので、該当事項はありません。
なお、従来、当社の関連会社でありました「たちばな薬局株式会社」については、平成19年５月に株式譲渡したことに伴い、当社の関連会社ではなくなりました。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自 平成18年２月１日 至 平成19年１月31日）

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	株式会社アインファーマシーズ	北海道札幌市東区	3,393,602	調剤薬局経営及び医薬品販売業	（被所有） 直接 74.9 間接 0.0	兼任 ３名	事業全般における相互協力	出向者給与負担金（注１）	37,295	立替金	3,378
								賃貸収入（注２、３、５）	8,160	―	―
								保証金の償還（注２）	2,151	―	―
								賃借費用（注２，４，５）	18,747	前払費用	1,556
								事務所賃料負担金収入等（注６）	3,422	―	―

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)１ 出向者に対する給料等を勘案し、交渉の上決定しております。

２ 店舗敷地の賃貸借であり、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

３ 平成14年５月１日付で株式会社アインファーマシーズと締結した「合意書」に基づき、当社出店予定店舗でありました土浦店を転貸したことによるものであります。なお、株式会社アインファーマシーズと締結していた土浦店にかかる建物賃貸借契約は、平成18年７月31日をもって合意解除しております。

４ 上記「合意書」に基づき、株式会社アインファーマシーズの店舗でありました川口調剤薬局（現川口栄町店）、並びに同社出店予定店舗でありました川口店にかかる賃貸借契約（転借）を締結することにより、当社が営業を開始したことによるものであります。

５ 上記「合意書」は平成17年10月14日をもって解除しております。

６ 当社事務所（東京都新宿区西新宿６－５－１）の一部を転貸したことによるものであり、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。なお、株式会社アインファーマシーズと締結していた賃貸借契約は、平成18年４月30日をもって合意解除しております。

７ 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当事業年度（自 平成19年２月１日 至 平成20年１月31日）

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	株式会社アインファーマシーズ	北海道札幌市東区	3,421,222	調剤薬局経営及び医薬品販売業	（被所有） 直接 74.9 間接 0.0	兼任 ２名	事業全般における相互協力	出向者給与負担金（注１）	53,853	立替金	437
								賃借費用（注２，３，４）	18,747	前払費用	1,556

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)１ 出向者に対する給料等を勘案し、交渉の上決定しております。

２ 店舗敷地の賃貸借であり、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

３ 平成14年５月１日付で株式会社アインファーマシーズと締結した「合意書」に基づき、株式会社アインファーマシーズの店舗でありました川口調剤薬局（現川口栄町店）、並びに同社出店予定店舗でありました川口店にかかる賃貸借契約（転借）を締結することにより、当社が営業を開始したことによるものであります。

４ 上記「合意書」は平成17年10月14日をもって解除しております。

５ 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

前事業年度 （自　平成18年２月１日 至　平成19年１月31日）	当事業年度 （自　平成19年２月１日 至　平成20年１月31日）
１株当たり純資産額　182,191円41銭 １株当たり当期純利益　30,923円36銭 潜在株式調整後１株当たり当期純利益　30,677円07銭 当社は平成18年２月１日付で普通株式１株に対し２株の割合で株式分割いたしました。 前期首に株式分割が行われたと仮定した場合における前事業年度の（１株当たり情報）の各数値は以下のとおりであります。 １株当たり純資産額　157,214円38銭 １株当たり当期純利益　32,543円02銭 潜在株式調整後１株当たり当期純利益　32,214円39銭	１株当たり純資産額　209,739円06銭 １株当たり当期純利益　34,014円75銭 潜在株式調整後１株当たり当期純利益について、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

（注）　算定上の基礎

１　１株当たり純資産額

	前事業年度 （平成19年１月31日）	当事業年度 （平成20年１月31日）
貸借対照表の純資産の部の合計額（千円）	2,057,293	2,361,452
普通株式に係る純資産額（千円）	2,057,293	2,361,452
貸借対照表の純資産の部の合計額と１株当たり純資産の計算に用いられた普通株式に係る当事業年度末の純資産額との差額の主な内訳（千円）	―	―
普通株式の発行済株式数（株）	11,264	11,264
普通株式の自己株式数（株）	5	5
１株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数（株）	11,259	11,259

２　１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益

項目	前事業年度 （自　平成18年２月１日 至　平成19年１月31日）	当事業年度 （自　平成19年２月１日 至　平成20年１月31日）
１株当たり当期純利益		
当期純利益（千円）	343,878	382,972
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る当期純利益（千円）	343,878	382,972
普通株式の期中平均株式数（株）	11,120	11,259
潜在株式調整後１株当たり当期純利益		
当期純利益調整額（千円）	―	―
普通株式増加数（株）	89	―
（うちストックオプションに係る潜在株式）	(89)	（―）
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	――――	――――

（重要な後発事象）

前事業年度（自 平成18年２月１日 至 平成19年１月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成19年２月１日 至 平成20年１月31日）

当社は、平成20年３月19日開催の取締役会において、親会社である株式会社アインファーマシーズ(以下「アインファーマシーズ」といいます)との株式交換により、当社がアインファーマシーズの完全子会社になることを趣旨とした「株式交換契約書」の締結を決議し、同日、当該契約を締結いたしました。

詳細につきましては、以下のとおりです。

１．株式交換による完全子会社化の目的等

(1) 株式交換による完全子会社化の目的

アインファーマシーズは、調剤薬局事業においてＭ＆Ａを含めた積極的な新規出店により、北海道から沖縄県までグループ合計352店舗を展開しており、また、調剤過誤防止に対する先進的な取組み及びジェネリック医薬品の積極的な取扱い等、同業におけるトップの地位を確立しております。

当社は、平成14年10月に日本証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場に株式を店頭公開（平成16年12月ジャスダック証券取引所に株式を上場）し、現在はアインファーマシーズが発行済株式総数の74.8％を保有する同社連結子会社として、首都圏を中心に大学病院及び地域中核病院等を対象とした大型の門前型調剤薬局29店舗を展開するなど、アインファーマシーズグループの中核を担う会社であります。

調剤薬局を取り巻く事業環境は、国民医療費を含む社会保障費の増加とともに、隔年の調剤報酬改定、薬価改定のほか、ジェネリック医薬品の使用促進策等様々な医療費削減のための施策が実施されており、平成20年４月に予定される薬価の引き下げ及び保険点数の見直し等各種医療改定においても、市場成長力、収益面等少なからず影響を受けることが予測されます。

両社は、同一グループとして連携関係を保ちつつ、上場会社としてそれぞれ独立した経営を行うとともに、昨今の調剤薬局事業を取り巻く事業環境の変化及び将来予測に柔軟に対応した企業像について意見交換を進めてまいりました。

その結果、アインファーマシーズが株式交換により、当社全株式を取得し、完全子会社化することが両社の企業価値及び株主価値の向上に資するものと判断いたしました。

意見交換において、両社は、本完全子会社化がこれまで上場会社としての独立性確保の観点から、個々の統制により対応しておりました営業、運営及び管理部門等の一部につきまして情報の共有化及び業務の効率化を実現し、以前にも増したグループ経営の機動性を発揮できるものと考えております。

このほか、アインファーマシーズグループのガバナンス強化その他薬局運営・人事交流等多岐にわたる関係強化を進め、企業競争力の強化及びシナジーの拡大により、アインファーマシーズグループとして、さらなる収益力、成長速度及び企業価値の向上を実現するものであります。

(2) 上場廃止の見通し

ジャスダック証券取引所に上場しております当社は、本株式交換に伴い、平成20年５月27日をもって上場廃止となる予定であります。

なお、本株式交換に伴い、当社の商号、事業内容、本店所在地、代表者及び資本金に変更はありません。

(3) 利益相反を回避する措置

両社は、利益相反を防ぐ措置として、当該株式交換契約書締結に係る取締役会決議においては、両社の取締役を兼任する大谷喜一につきましては、特別利害関係人にあたるため、かかる決議に参加しておりません。

２．株式交換の要旨

(1) 株式交換の日程

平成20年３月19日		株式交換契約承認取締役会（両社）
平成20年３月19日		株式交換契約締結（両社）
平成20年４月26日		株式交換契約承認定時株主総会（当社）
平成20年５月27日	（予定）	上場廃止予定日（当社）
平成20年６月１日	（予定）	株式交換の予定日（効力発生日）
平成20年７月下旬	（予定）	株券交付日（アインファーマシーズ）

注１．アインファーマシーズは、会社法第796条第３項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより行う予定であります。

２．今後、手続きを進める中で、やむを得ない状況が生じた場合は、両社協議の上、日程を変更する場合があります。

(2) 株式交換比率

会社名	アインファーマシーズ （完全親会社）	当社 （完全子会社）
株式交換比率	1	150

注１．株式の割当比率

当社の普通株式１株に対して、アインファーマシーズの普通株式を150株割当て交付いたします。ただし、アインファーマシーズが保有する当社の普通株式8,428株及び当社が保有する自己株式５株については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

上記株式交換比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両社協議の上変更することがあります。

なお、当社は本株式交換の効力発生日の前日までに、取得し保有する自己株式の全てについて消却する予定です。

２．株式交換により発行する新株式数等

アインファーマシーズは、株式交換に際して普通株式424,650株を新たに発行し、株式交換による株式の割当てに充当します。

３．株式会社アインファーマシーズの概要

(1)	商号	株式会社アインファーマシーズ（完全親会社）
(2)	事業内容	調剤薬局及びドラッグストアの経営等
(3)	設立年月日	昭和44年8月2日
(4)	本店所在地	札幌市東区東苗穂5条1丁目2番1号
(5)	代表者	代表取締役社長 大谷 喜一
(6)	資本金の額	3,421百万円
(7)	発行済株式総数 (平成20年３月19日現在)	11,362,456株
(8)	純資産	11,934百万円（連結）
(9)	総資産	60,646百万円（連結）
(10)	事業年度の末日	4月30日
(11)	従業員数	2,449人（連結）
(12)	主要取引先	一般顧客
(13)	大株主及び持株比率	大谷 喜一 16.68% 丸紅㈱ 13.12% 今川 美明 10.92% ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 7.66% 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ 5.25%
(14)	主要取引銀行	㈱北海道銀行 ㈱北洋銀行 ㈱三菱東京UFJ銀行

(注)上記概要につきましては、発行済株式総数を除き、平成19年10月31日現在のものであります。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の１以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
建物	926,342	118,834	45,363 (16,561)	999,812	290,117	53,574	709,695
構築物	25,827	2,938	755 (755)	28,011	13,371	3,021	14,639
車両	590	―	―	590	553	57	37
器具備品	109,602	23,411	2,932 (433)	130,081	82,100	17,632	47,981
土地	902,244	46,914	―	949,158	―	―	949,158
建設仮勘定	3,584	5,071	7,994	661	―	―	661
有形固定資産計	1,968,192	197,169	57,045 (17,749)	2,108,317	386,142	74,286	1,722,174
無形固定資産							
借地権	42,505	―	379 (379)	42,126	4,815	2,119	37,310
ソフトウェア	20,717	8,448	―	29,165	13,324	3,841	15,841
電話加入権	4,296	―	20 (20)	4,276	―	―	4,276
無形固定資産計	67,519	8,448	399 (399)	75,568	18,139	5,961	57,429
長期前払費用	230,164	7,953	―	238,118	81,841	17,935	156,276

（注）１　当期中の主な増加は、次のとおりであります。

建物　　新規出店による店舗造作等の取得　　78,711千円

２　当期中の主な減少は、次のとおりであります。

建物　　店舗改修による除却　　28,801千円

なお、当期減少額のうち、（　）内は内書で減損損失の計上額であります。

【社債明細表】
該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	―	―	―	―
１年以内に返済予定の長期借入金	111,508	102,238	1.767	―
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）（注）２	284,274	267,036	1.797	平成21年～平成25年
合計	395,782	369,274	―	―

（注）１　平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均を記載しております。
２　長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
長期借入金	101,512	98,792	44,992	21,740

【引当金明細表】

区分	前期末残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（目的使用）（千円）	当期減少額（その他）（千円）	当期末残高（千円）
保証金償却引当金	15,500	―	―	10,500	5,000
賞与引当金	39,372	44,578	39,372	―	44,578
役員賞与引当金	6,000	6,940	6,000	―	6,940
閉店等損失引当金	6,388	―	518	5,869	―

（注）保証金償却引当金及び閉店等損失引当金の「当期減少額（その他）」欄の金額は、戻入れによるものであります。

（２）【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

A 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	14,195
預金の種類	
普通預金	762,200
小計	762,200
合計	776,396

B 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
国民健康保険団体連合会	1,033,096
社会保険診療報酬支払基金	635,978
その他	3,207
合計	1,672,282

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高（千円） (A)	当期発生高（千円） (B)	当期回収高（千円） (C)	次期繰越高（千円） (D)	回収率（%） $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間（日） $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$
1,334,156	10,260,692	9,922,566	1,672,282	85.6	53.5

（注） 当期発生高には消費税等が含まれております。

C 商品

品名	金額（千円）
一般医薬品	2,572
合計	2,572

D 調剤薬品

品名	金額（千円）
調剤医薬品	265,719
合計	265,719

E 貯蔵品

品名	金額（千円）
調剤用消耗品	826
合計	826

F 敷金保証金

相手先	金額（千円）
鈴木 明	450,000
独立行政法人都市再生機構東日本支社	32,991
小松原 敏子	29,105
八木石油株式会社	20,000
その他	206,186
合計	738,283

② 負債の部

A 買掛金

相手先	金額（千円）
アルフレッサ株式会社	2,509,774
安藤株式会社	2,275
株式会社スズケン	1,087
その他	7,868
合計	2,521,005

（3）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	２月１日から１月31日まで
定時株主総会	４月中
基準日	１月31日
株券の種類	１株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	１月31日　７月31日
１単元の株式数	―
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目２番１号 みずほ信託銀行株式会社　本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目２番１号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社　本店及び全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社　本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目２番１号 みずほ信託銀行株式会社　本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目２番１号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社　本店及び全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社　本店及び全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告記載URL　http://www.ainz.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第13期（自 平成18年２月１日 至 平成19年１月31日）

平成19年４月23日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

（第14期中） （自 平成19年２月１日 至 平成19年７月31日）

平成19年10月24日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成20年３月19日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第６号の２の規定（株式交換）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年４月21日

株式会社アインメディカルシステムズ
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員　公認会計士　渡邊 啓司 ㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　松田 道春 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アインメディカルシステムズの平成18年２月１日から平成19年１月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アインメディカルシステムズの平成19年１月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年４月26日

株式会社アインメディカルシステムズ
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員　公認会計士　松本 保範　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　松田 道春　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アインメディカルシステムズの平成19年２月１日から平成20年１月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アインメディカルシステムズの平成20年１月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成20年３月19日に株式会社アインファーマシーズを完全親会社とし、会社を完全子会社とする株式交換契約を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。